

4. トラブル報告

前回の大阪事業監視部会以降、7月末までに発生したトラブルは4件です。

(1) オフスペック廃木酢液のサンプリング作業で被液

1) 労働災害の概要

平成26年3月10日（月曜日）午前10時ごろ東棟中間処理室1-（1）でオフスペック廃木酢液槽（PCB濃度が不合格になった廃木酢液を貯蔵するタンク）の内液をドレン口からサンプリングする際に誤って被液しました。通常は内液の分析を行いませんが、直近の槽内はPCB濃度が上昇傾向であったため被災者（2名）はサンプリングの指示を受けたものです。

2) 処置

直ぐにドレン口を閉めました。噴出した液が下で受けていた45Lのビニール袋から跳ね返り、作業員Aは顔及び左腕に被液し、作業員Bは右目を含む顔及び右腕に被液しました。シャワー室で身体を洗浄を行った後、救急車で近隣の病院へ搬送し処置を受けた後、午後から出勤しました。（休業なし）

3) 原因

事前準備として朝から循環ポンプを起動し内液を循環していました。サンプリングを行うため循環ポンプを停止し作業を開始しましたが、配管が閉塞してサンプルが取れませんでした。

3箇所あるドレン口は、全てが閉塞しておりました。ドレン口に金属棒を挿入して、貫通させ、自重落下によるサンプリングを試みましたが取れませんでした。このため、その後、循環ポンプを起動し圧力を利用してサンプリングを行うこととしていました。バルブを少しずつ開放しながら待っていた時に、突然内液が噴き出しました。

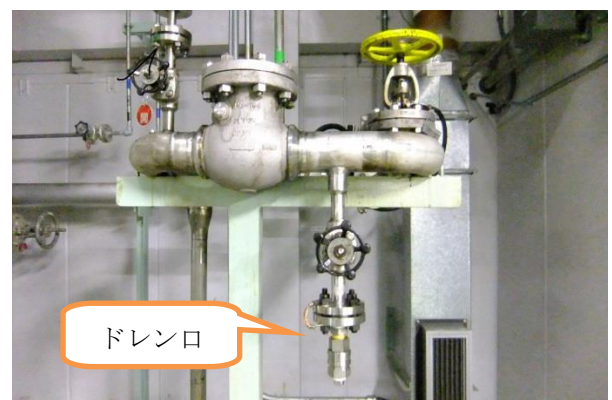
4) 対策

非常作業については運転会社で定めた作業指示書を発行するルールを順守し、内容を事前に説明します。また作業員はサンプリング配管に詰りがある場合、作業を中止して上司に報告することを職場のミーティングで周知しました。保護具については、ゴーグル及び浸透防止の手袋を着用するように作業指示書に記載した上で徹底しました。

オフスペック廃木酢液槽



被液の発生した場所



(2)ハンマーの打撃による左中指末節骨開放骨折及び裂傷

1)労働災害の概要

平成 26 年 3 月 14 日（金曜日）14 時ごろ西棟大型解体室で抜油及び内部洗浄が終了した大型トランスの解体作業において、トランス上部に取り付けてある低圧側ブッシング（碍子）をハンマーで緩める作業中に誤って自分の左手中指を打撃しました。

2)処置

被災者を直ちに社用車で近くの病院へ運び、診察を受けた結果、左中指末節骨が開放骨折し、中指先端が裂傷していたため、10 針程度の縫合をしました。（休業なし）

3)原因

大型トランスは特注品なので毎回形状が違います。上蓋を切断し、クレーンでフロア近くまで降ろしてからブッシングを取り外すように運転手順書に記載されていましたが、踏み台（高さ 1 m）に乗って低圧側ブッシングの取り外し作業を行っていました。低圧側ブッシングのパッキン材質がコルクだったため、本体に強く固着しており、バールで抉っても緩みませんでした。

ハンマーで衝撃を与えたところ、金属部分と碍子の接合部が先に外れ、固着したパッキンを外す目的で碍子に衝撃を加えようと金属の平板部分を上から左手で押さえながら右手のハンマーで叩いた際、誤って指先を叩き被災しました。

4)対策

大型トランス解体作業は上蓋の周囲を切断しリード線をカットした後、上蓋をクレーンで低い位置に降ろしてブッシングを取り外す作業を再度徹底するため新たに詳細な安全作業マニュアルを作成し、作業者に教育を行いました。

大型トランス解体作業（ブッシング取り外し）



低圧ブッシングの大きさ

